

文部科学省

文部科学大臣 中川正春 殿

豊島耕一（佐賀大学理工学部教授）

佐藤幸子（子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク世話人）

森川文人（弁護士）

齋藤郁真（全学連委員長、法政大学文化連盟委員長）

福島大学学生有志

申し入れ書

福島原発事故は、「人類史上最悪」といわれる放射能汚染を拡大させ、今に至るもまったく収束の見通しはたっていない。政府は「冷温停止状態」を「事故の収束」であるかのように宣伝しているが、溶融した核燃料がどこにあるかもわからない状況であり、原発事故は何も終わっていない。日本全土が放射能に汚染され、大学キャンパスも汚染された。被害を受けた住民への補償・賠償すらまともに行われていないにもかかわらず、野田政権は原発の再稼働とその海外輸出に手をかけようとしている。私たちはこのような事態を許せない。核・放射能と人類は共存できない。

この事態を前にして、貴機関のやっていることは何か。福島県の子どもたちに対してまでも「年間被曝線量20mSv基準」を強制し、チェルノブイリ事故における「強制避難区域」下での生活を続けさせている。そしてその現実には私たち学生にも同様に強制されている。貴機関の下で、社会的に御用学者と批判されている大学人が率先して「科学」の名の下にこれらの異常な被曝線量基準に根拠を与え、多くの人々に被曝を強制しているのだ。

国立大学法人化による大学への国家統制の強化と、大学への市場原理の導入ともいえる評価制度は大学の変質をいっそう進めた。主要国立大学の経営協議会には電力会社を先頭に名だたる大企業の幹部が列をなし、「中期目標」に対する国家の評価に大学は恐れをなしている。国立大学の市場的な競争力の強化に押されて、私立大学もいっそう大学として変質を深めた。その結果は、福島原発事故以降、全社会的に明らかになった大学の恥ずべき姿である。

また、大学改革の一環で行われた文部省と科学技術庁の統合は、大学政策をよりいっそうの原子力推進の立場へとすすめた。日本政府の発表した11年度原子力予算案でも、4556億円のうち、約6割、2571億円を貴機関が管轄している。高速増殖炉「もんじゅ」を所管する日本原子力研究開発機構(JAEA)は、貴機関の所管するところであり、「もんじゅ」には毎日約5千万円という大量の資金が投入されている。人類には原子力は扱えないことがはっきりした以上、もはやこのような資金は無駄である。貴機関は、これら原子力予算を解体し、本来の責務として学生の教育を受ける権利の拡充のためにあてるべきである。

よって、私たちは以下申し入れる。

- 一、文部科学省は、すべての大学キャンパスで放射線量を測定・公開し、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」第19条に基づき、除染、もしくはキャンパスごとの移転などあらゆる手段を用いて大学における安全な教育環境を保障せよ。
- 一、文部科学省は、「国立大学法人法」を撤廃し、学問の自由を保障せよ。
- 一、文部科学省は、原子力関連予算を解体して学費へ転用し、学生の教育を受ける権利を保障せよ。

以上。